


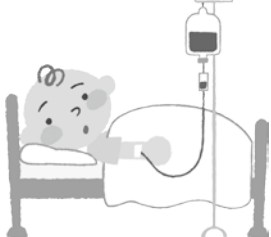

12月1日は世界エイズデーです。今年のキャンペーンテーマは…
「UPDATE! 話そう、HIV/エイズのとらなりで～検査・治療・支援～」



世界エイズデーは世界レベルでのエイズの広がりを防止し、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO(世界保健機関)が1988年に定めたものです。現在、治療法の進歩により、ウイルス感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、ウイルスに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。また、治療の継続により他人への感染リスクが低下することも確認されています。そういった中で、このキャンペーンテーマは原因不明で有効な治療法が無く死に至る病であった時代の認識・情報をUPDATE!(更新)してエイズに対するイメージを変えていこうというものです。

エイズについて

エイズ(後天性免疫不全症候群)は病気の名称で、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)はエイズの原因となるウイルスの名称です。HIVに感染すると、病気への抵抗力が弱くなり、健康な人であれば病気にならない菌やウイルスに感染しやすくなってしまいます。この状態が一定の基準を超えたときに、エイズを発症したと言います。エイズにならないためには、HIVに感染しないことが大切です。主な感染ルートを知り、感染を予防しましょう。

主なHIV感染ルート		
性行為	血液感染	母子感染
<p>性行為による感染は最も多い感染経路です。性行為時は、正しいコンドームの使用が、HIV感染症/エイズ予防にとって有効な手段です。</p> 	<p>HIVが存在する血液の輸血や、注射器具の共用などによって感染します。</p> 	<p>母親がHIVに感染している場合、妊娠中、出産時、授乳を通じて感染する可能性があります。</p> 

▶問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎569 1 33

▶HIV無料検査のご案内について

HIV感染は検査でしか分かりません。HIVの感染を心配されている方は、まず検査を受けてみましょう。検査は次の場所で行っています。**無料・匿名・予約不要**です。

- ・日時：令和元年12月2日(月)午後4時～午後7時(その他、毎週水曜日実施)
- ・場所：栃木県県南健康福祉センター(小山市犬塚3-1-1)
- ・内容：HIV等性感染症検査※及び相談

※感染の可能性があってから、12週間以上経過している必要があります。

(土日祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分の間にお問い合わせください。)

検査についての問い合わせ先：栃木県県南健康福祉センター 0285-22-1219

グリーストラップを使用している 飲食店のみなさまへ

グリーストラップは、排水に含まれる油脂分やごみなどを取り除くために厨房の排出先に設置されており、冬場は排水管内で油脂分が冷やされ固着することによって、非常に詰まりやすい状況になっています。

排水管を詰まらせた場合、宅内の排水設備の修繕費用についてはお客様負担となり、管路清掃には多額の費用がかかってしまいます。

また、下水道本管であっても、お客様の過失と判断された場合、復旧に要した費用をお客様にご負担いただく場合もございますので、グリーストラップの定期的な清掃をよろしくお願いします。以下にグリーストラップの維持管理方法を示しますが、排出する油脂分やごみの量は各店舗毎に異なりますので、利用状況に応じた適切な管理をお願いいたします。

- ・バスケットの清掃は毎日1回行いましょう。
- ・週に1、2回浮いた油をすくい取りましょう。
- ・年に2、3回沈殿した汚泥を取り除きましょう。

公共下水道へ接続している飲食店のみなさまへのお願い
グリーストラップの定期点検をお願いします

★油分 水面に浮上した油分やごみは週に2~3回(多い場合は毎日)除去してください。

★バスケット 溜まったごみは毎日掃除してください。

★沈殿物(汚泥物) 底に溜まった沈殿物は1ヶ月に1回程度除去してください。

維持管理を怠ると... 下水道本管に油脂類が流入することで、管内に油脂が堆積して閉塞事故を引き起こします。

▶問い合わせ先=上下水道課 下水道業務係 ☎669167

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 76

消費税率引き上げに便乗した詐欺に注意!

事例1 役場の職員を名乗り「2月頃青い封筒を送っている」と電話があり「見ていない」と答えると「お宅は消費税にもないお金が戻ってくる手続きをしないが、今日中ならできる」と言われた。30分後、銀行員を名乗り100万円以上残高がある通帳を持ってATMに行くよう指示された。

事例2 銀行の業界団体を名乗り「消費税増税の関係で、5年分の社会保険料の一部が戻ることとなった。通帳とキャッシュカードを持って今日中にATMに行くように。お宅は3万5千円ほど戻る」と電話があった。

・社会的に話題になってきている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺の手口です。今後、消費税率の引き上げに便乗した手口が予想され注意が必要です。

・金融機関や行政等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」と言われても信用してはいけません。

・着信番号通知や録音機能を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないこともトラブル防止になります。

▼相談日時 11月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

▼相談場所 上三川町消費生活センター
(地域生活課内)

▼相談専用電話番号 ☎669153